



防災気象情報の伝え方の改善について（お知らせ） ～ 過去の事例を引用した警戒の呼びかけ ～

近年発生した甚大な気象災害において、気象庁から発信する警戒の呼びかけや防災気象情報等が、必ずしも住民の避難行動につながらない課題が明らかになりました。そこで、気象庁は、「防災気象情報の伝え方に関する検討会」を開催し、課題改善に向けた検討を進めています。

大きな災害が発生した過去の事例に匹敵するような災害が想定される場合、気象情報や台風説明会等で、それら過去の事例を引用して、さらなる警戒を呼びかける取り組みについて、和歌山地方気象台では、令和2年9月1日より、引用する過去事例を以下の2事例とします。

引用する過去事例については、今後必要に応じて見直しを行います。

引用する過去の事例

1. 平成23年台風第12号：記録的な大雨を観測（紀伊半島大水害）
 - ・ 台風は、発達しながらゆっくりとした速さで北上、高知県東部に上陸後岡山県南部に再上陸。大型で動きが遅かったため、総降水量が、8月、9月2か月分の月降水量の平年値を超える記録的な大雨となった。特に県南部の山沿いでは、総降水量が1000ミリを超えた。
 - ・ 深層崩壊を含む大規模な土砂災害、河道閉塞及び河川氾濫等による洪水被害が多数発生。
2. 平成30年台風第21号：猛烈な風を観測
 - ・ 台風は、非常に強い勢力で徳島県南部に上陸後兵庫県神戸市付近に再上陸。非常に強い勢力を保ったまま上陸したため、猛烈な風が吹き、和歌山市で最大風速、最大瞬間風速共に観測史上1位を更新し、その他の観測所でも記録を更新。
 - ・ 人的被害、多数の住家被害や停電が発生したほか、高波、高潮による浸水害等も発生。

【参考】

- 災害をもたらした気象事例（平成元年～本年）
気象庁ホームページ＞各種データ・資料＞災害をもたらした気象事例
- 防災気象情報の伝え方に関する検討会
気象庁ホームページ＞気象庁について＞審議会・検討会等＞防災気象情報の使い方検討会

問合せ先：和歌山地方気象台 担当 防災気象官（林）
電話 073-422-5348 F A X 073-435-3132